

令和6年第2回川西町 議会定例会会議録

令和6年6月5日 水曜日 午前9時30分開議

議長 井上 晃 一 副議長 伊藤 進

出席議員（13名）

1番 船山千鶴君	2番 鈴木孝之君
3番 寒河江寿樹君	4番 遠藤明子君
5番 渡部秀一君	6番 寒河江司君
7番 吉村徹君	8番 鈴木幸廣君
9番 神村建二君	10番 橋本欣一君
11番 高橋輝行君	12番 伊藤進君
13番 井上晃一君	

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

町長 茂木 晶君	副町長 島貫啓一君
教育長 小林英喜君	総務課長 有坂強志君
安全安心課長 前山律雄君	財政課長 坂野成昭君
まちづくり課長 大友勝治君	政策推進課長 色摩良一君
会計管理者・ 税務会計課長 鈴木 玄君	住民課長 中山宗隆君
福祉介護課長 梶山由美君	健康子育て課長 近 祐子君
産業振興課長 内谷新悟君	農地林務課長 ・農業委員会 事務局長 佐藤賢一君
地域整備課長 大河原孝如君	教育文化課長 安部博之君
監査委員 嶋貫榮次君	財政主幹 石田英之君

事務局職員出席者

議会議務局長 鈴木 優 徳

事務局長補佐 緒 形 信 彦

主 任 高 橋 知 希

議 事 日 程 (第 1 号)

令和6年6月5日 水曜日 午前9時30分開議

・ 諸般の報告

・ 町政報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第1号 令和5年度川西町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第 4 報告第2号 令和5年度川西町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

日程第 5 報告第3号 令和5年度川西町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告
について

日程第 6 報告第4号 令和5年度川西町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第 7 報告第5号 令和5年度川西町土地開発公社経営状況報告及び令和6年度事業計
画について

日程第 8 報告第6号 令和5年度株式会社ダリヤパークサービス経営状況報告及び令和6
年度事業計画について

日程第 9 議第38号 花丘町下小松線防雪柵設置工事請負契約の締結について

日程第10 議第39号 財産の取得について

日程第11 議第40号 財産の取得について

日程第12 議第33号 令和6年度川西町一般会計補正予算(第2号)

日程第13 議第34号 令和6年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

日程第14 議第35号 令和6年度川西町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

日程第15 議第36号 令和6年度川西町水道事業会計補正予算(第1号)

日程第16 議第37号 令和6年度川西町下水道事業会計補正予算(第1号)

日程第17 議案の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開会の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより令和6年第2回川西町議会定例会を開会いたします。

(午前 9時30分)

◎開議の宣告

○議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長 本日の会議は、既に配付しております議事日程により進めてまいります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

◎諸般の報告

○議長 この際、私から諸般の報告を行います。

去る5月24日、飯豊町を会場に置賜地方町村議会議長会臨時総会が開催されました。議事については、令和5年度歳入歳出決算の認定について、令和6年度事業実施計画について、令和6年度補正予算(第1号)についてが提案され、それぞれ原案どおり認定並びに可決されました。

次に、5月30日、米沢市議会議場において置賜広域行政事務組合議会臨時会が開催され、専決処分の事件の承認を求めることについて、組合有財産(ホイールローダー)の取得について、組合有財産(救助工作車)の取得について、置賜広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、置賜広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について、令和6年度一般会計補正予算(第1号)、令和6年度消防特別会計補正予算(第1号)が提案され、それぞれ原案どおり承認可決されました。

次に、6月3日、三川町において山形県町村議会議長会臨時総会が開催されました。会議

では、令和5年度山形県町村議会議長会収入支出決算が提案され、承認されました。また、各地方からの提出議題12件が提案され、原案どおり可決されました。

なお、置賜地方町村議会議長会からは、自治体病院を中核とした地域医療の再生と充実に向けた支援について、遊休施設の解体・撤去費用に対する支援の充実について、そして、置賜地域における主要道路網の整備促進についての3件を提案いたしました。

諸般の報告を終わります。

◎町長の町政報告

○議長 町長の町政報告を行います。

町長茂木 晶君。

(町長 茂木 晶君 登壇)

○町長 私より、3月からの町政報告を行います。

3月1日から19日まで、第1回川西町議会定例会が開催されました。

3月12日、第4回川西町交通安全推進協議会を開催いたしました。会議では、令和5年度飲酒運転撲滅・冬の交通安全県民運動実施結果及び令和6年度山形県交通安全県民運動実施要綱の報告・確認を行った後、令和6年度協議会事業計画並びに春の交通安全県民運動期間中における町の実施計画について協議し、関係機関・団体と連携し、交通事故防止の啓発活動を実施することを確認しました。

3月23日、川西町立玉庭小学校閉校式を行いました。

3月28日、第23回令和4年8月3日からの大雨等による災害対策本部会議を開催いたしました。

これまで本町が取り組んできた災害対応や復旧等の進捗状況を総括するとともに、未完了の復旧事業等を再確認し、一定の役割を果たしたとの判断から、対策本部を解散いたしました。対策本部は解散いたしますが、今後も災害復旧工事等に係る担当所管課が、引き続き国・県等からの支援を受けながら、復旧・復興に努めてまいります。

4月1日、今年度の町職員辞令交付式を行いました。

4月7日、今年度の川西町消防団辞令交付式を行いました。長岡新団長へ辞令を交付し、団長から、昇任幹部44名、新入団員14名を対象に辞令を交付しました。

なお、今年度は、団長以下、総勢437名の体制で消防・防災活動を推進してまいります。

4月9日、川西町自治会長会議をフレンドリープラザにて開催いたしました。153名の自

治会長に委嘱状を交付し、自治会長の業務や町の主要事業などについて説明をした後、意見交換を行いました。

4月14日、今年度の川西町消防団春季消防演習を行いました。

5月3日、令和6年度川西町成人式を開催いたしました。

5月13日、第2回川西町議会臨時会が開催されました。

5月20日、第3回川西町議会臨時会が開催されました。

次に、入札執行状況について、1件500万円以上の入札執行状況を報告いたします。

月日、4月22日、工事名、川西まちなかテラス整備外構工事実施設計業務、落札金額、715万円、落札者、株式会社春日測量設計、代表取締役鈴木瑞絵ほか、記載の13件の入札を執行したところです。

以上、町政の報告とさせていただきます。

○議長 町長の町政報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、川西町議会会議規則第126条の規定により、会議録署名議員を私より指名いたします。

10番橋本欣一君、11番高橋輝行君、ご両名にお願いいたします。

◎会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定、これを議題といたします。

お諮りいたします。会期については、既に配付いたしております会期及び審議予定表のとおり、本日6月5日より6月17日までの13日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は13日間と決定いたしました。

◎報告第1号 令和5年度川西町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告 について

○議長 日程第3、報告第1号 令和5年度川西町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につ

いて、町長の報告を求めます。

町長茂木 晶君。

○町長 報告第1号 令和5年度川西町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について報告申し上げます。

内容については、坂野財政課長より説明させますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 坂野財政課長。

○財政課長 命によりまして、私から、報告第1号 令和5年度川西町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご報告申し上げます。

地方自治法第213条第1項の規定に基づき繰り越した予算について、同法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本日付提出、町長名でございます。

先に、繰越明許費について若干ご説明をさせていただきますが、繰越明許費につきましては、年度内に支出が完了しない見込みがある事業について、事前に議会の議決を得て、翌年度に繰り越して実施できるようにした事業でございます。

この繰越明許に係る歳出予算の結果について、翌年度の5月31日までに繰越計算書を作成し、次の議会で報告することと定められておりますので、今般ご報告申し上げます。

それでは、こちらの繰越計算書でございますが、左から予算書の款、項、事業名ごとに整理をしておりますが、次に金額であります。これは事業の予算額でございます。その右に翌年度繰越額の欄がございますが、実際に繰越した金額を記載してございます。

この右側については、繰越額の財源内訳であります。こちらの既収入特定財源、これは5月末までに収入となった金額を記載する欄でございますが、令和5年度分はございませんでした。こちらが未収入特定財源といたしまして、国庫支出金、県支出金、町債と、それぞれ区分して記載してございます。そのほかの一般財源分として、こちらの欄に記載しております。

2款1項、事業名が羽前小松駅前空地整備事業から下の11款2項公共土木施設災害復旧事業（単独）まで、11の事業がございます。翌年度繰越額の合計が1億2,566万7,000円となりまして、それぞれの財源内訳をこちらに記載してございます。

こちらが、この繰越計算書の作成日でございますが、令和6年5月31日付、町長名でございます。

続いて、こちらの報告第1号資料でございますが、繰越した事業の概要について、説明資料として作成したものでございます。

事業名と事業概要について、簡単にご報告させていただきます。

款、項、事業名は、繰越計算書と同一でございます。

それぞれの事業ごとに、契約または交付決定、予定日も含めて記載をいたしまして、こちらの欄には完了予定も含めて記載してございます。

まず、1つ目の2款1項、事業名が羽前小松駅前空地整備事業、こちらは、羽前小松駅前空き地の整地及び側溝整備工事でございます。用地購入等が1月になったということで、工事期間を延長するため、繰越しをしたものでございます。

続いて、2款3項住民基本台帳ネットワーク整備事業、事業概要は、住民基本台帳のネットワークシステムの改修業務委託。その下になりますが、2款3項戸籍電算化システム整備事業、戸籍付票システムの改修業務委託、この2つにつきましては、国の改正に合わせたシステムの改修を行うものでございまして、6年度いっぱい期間で実施予定でございます。

続いて、3款1項住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対策臨時特別給付金支給事業、住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金の支給でございます。

その下になりますが、3款1項子育て世帯物価高騰対策臨時特別給付金支給事業、こちらは、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の18歳以下の児童に対する臨時特別給付金の支給を行うものでありまして、この2つの事業については、年度を越えての支給を可能とするために繰越したものでございます。

続いて、6款1項産地生産基盤パワーアップ事業。これは、農業者が収益性向上を目的に実施する農業施設等を整備に対する補助でありまして、事業の実施時期に合わせて繰越したものでございます。

続いて、8款2項橋梁維持管理経費、下須川橋ほか9つの道路橋の修繕工事を行うものでございます。

8款3項河川管理事業、準用河川山口沢川管理道路整備工事でございます。

11款1項農業施設災害復旧事業、令和5年8月の落雷災害に係る揚水機場災害復旧工事に対する補助。

続いて、11款2項公共土木施設災害復旧事業、こちらは、令和4年8月豪雨災害に係る公共土木施設の災害復旧工事。

11款2項公共土木施設災害復旧事業（単独）、こちら、令和4年8月豪雨災害に係る町

単独分の公共施設災害復旧工事。

こちら5つの工事関係につきましては、工期の延長を行うために繰越しをしたものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 報告を終わります。

◎報告第2号 令和5年度川西町一般会計事故繰越し繰越し計算書の報告
について

○議長 日程第4、報告第2号 令和5年度川西町一般会計事故繰越し繰越し計算書の報告について、町長の報告を求めます。

町長茂木 晶君。

○町長 報告第2号 令和5年度川西町一般会計事故繰越し繰越し計算書の報告について報告申し上げます。

内容については、坂野財政課長より説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 坂野財政課長。

○財政課長 命によりまして、私から、報告第2号 令和5年度川西町一般会計事故繰越し繰越し計算書の報告についてご説明申し上げます。

地方自治法第220条第3項ただし書の規定に基づき、別紙のとおり繰り越したので、地方自治法施行令第150条第3項において準用する第146条第2項の規定により報告するものでございます。

本日付提出、町長名でございます。

先に、事故繰越しについて若干ご説明をさせていただきますが、事故繰越しにつきましては、年度内に完了する予定の事業が避け難い理由のため、年度内に支出が終わらなかったものについて、翌年度に繰り越して予算を執行することができるかとされているものでございます。

事故繰越しの結果について、翌年度の5月31日までに繰越し計算書を作成し、次の議会で報告することと定められておりますので、今般ご報告するものでございます。

それでは、こちらの繰越し計算書でご説明をさせていただきます。

款、項、事業名につきましては、先ほどと同様で、予算書の事業名、事業ごとに整理をしてございます。

こちらの支出負担行為額の欄は、いわゆる契約額でございます。こちらの内訳といたしま

して、支出済額、右側が支出未済額ということで、区分けして表記しております。こちらの支出行為負担予定額は、今後、変更契約の可能性を踏まえて計上しているものでございまして、支出負担行為額と負担行為予定額を合わせて、こちらの翌年度繰越額に計上してございます。

この右側につきましては、繰越額の財源内訳、既収入特定財源、未収入特定財源として、国庫支出金、町債、あと一般財源に区分してございます。

事故繰越につきましては、2つの事業がございました。

まず、1つ目でありますが、2款2項、事業名が固定資産税課税業務効率化事業、翌年度繰越額は2,200万円で、財源は一般財源でございます。説明の欄でありますが、繰越しの説明ということで、記録的な猛暑に見舞われたことにより、屋外での家屋悉皆調査を中止せざるを得ない状況が頻発し、作業に遅延が生じたためでございます。

2つ目でありますが、11款1項、事業名は農業施設災害復旧事業、翌年度繰越額は1億961万7,080円でございます。既収入特定財源、未収入特定財源、一般財源については、ここに表示のとおりでございます。説明の欄でありますが、県へ工事を委託した大沢地区及び鏡沼地区農業用施設災害復旧事業が事故繰越となったため、町においても事故繰越としたものでございます。

2つの事業を合わせた翌年度繰越額は、1億3,161万7,080円でございます。こちらも作成日、令和6年5月31日、町長名でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長 報告を終わります。

◎報告第3号 令和5年度川西町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長 日程第5、報告第3号 令和5年度川西町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、町長の報告を求めます。

町長茂木 晶君。

○町長 報告第3号 令和5年度川西町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について報告申し上げます。

内容については、大河原地域整備課長より説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 大河原地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、私より、報告第3号 令和5年度川西町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

令和5年度下水道事業特別会計に係る繰越計算書を地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

本日付提出、町長名でございます。

続いて、令和5年度川西町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書をご覧ください。

2款公共下水道費、1項下水道建設費、事業名、公共下水道事業（補助）でございます。

翌年度の繰越額としまして959万2,000円でございます。具体的には、町道菊田桧線の汚水管の布設替え工事の事業費でございます。

財源内訳については記載のとおりでございます。

令和6年3月31日付、町長名でございます。

説明は以上でございます。

○議長 報告を終わります。

◎報告第4号 令和5年度川西町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長 日程第6、報告第4号 令和5年度川西町水道事業会計予算繰越計算書の報告について、町長の報告を求めます。

町長茂木 晶君。

○町長 報告第4号 令和5年度川西町水道事業会計予算繰越計算書の報告について報告申し上げます。

内容については、大河原地域整備課長より説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○町長 大河原地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、私より、報告第4号 令和5年度川西町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

令和5年度水道事業に係る繰越計算書を地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

本日付提出、町長名でございます。

続きまして、令和5年度川西町水道事業会計予算繰越計算書をご覧いただきたいと思えます。

1款資本的支出、1項建設改良費、事業名、建設改良工事でございます。

繰越額6,710万円でございます。こちらは、国庫補助の追加認証が行われたためということで、具体的には、一般県道口田沢川西線の配水管更新工事の事業費でございます。

財源の内訳については記載のとおりでございます。

令和6年3月31日、町長名でございます。

ご説明は以上でございます。

○議長 報告を終わります。

◎報告第5号 令和5年度川西町土地開発公社経営状況報告及び令和6年度事業計画について

○議長 日程第7、報告第5号 令和5年度川西町土地開発公社経営状況報告及び令和6年度事業計画について、町長の報告を求めます。

町長茂木 晶君。

○町長 報告第5号 令和5年度川西町土地開発公社経営状況報告及び令和6年度事業計画について報告申し上げます。

報告理由につきましては、川西町土地開発公社に対し、出資その他の財政的支援を与えているので、その経営状況を報告するものであります。

内容については、色摩政策推進課長より説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 色摩政策推進課長。

○政策推進課長 命によりまして、報告第5号 令和5年度川西町土地開発公社経営状況報告及び令和6年度事業計画についてご報告を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、令和5年度川西町土地開発公社の経営状況及び令和6年度事業計画を別紙のとおり報告するものでございます。

本日付提出、町長名でございます。

それでは、初めに、令和5年度川西町土地開発公社決算書をご説明いたします。

1ページ、事業報告でございます。

1の事業報告では、(1)から(3)まで、公社で所有している土地についてであります。14ページ以降に場所の位置図を添付しておりますので、後ほどご確認をいただきたいと

思います。

それでは、1の事業報告です。

(1) 代行用地ということで、中小松に所有している開発用地の売却促進を図ってまいりました。これにつきましては、町からの委託を受け買収した土地であるため、町に対する売却促進を図ったところであります。所在地は大字中小松地内、面積は1,893.15平方メートル、令和5年度は動きがなかったため、事業費はゼロでございます。

(2) 完成土地等ということで、尾長島工業団地内に所有している企業誘致用地の売却促進を図りました。所在地は大字尾長島地内、面積は2,148.73平方メートル、5年度は動きがなかったため、事業費はゼロでございます。

(3) 開発中土地ということで、尾長島工業団地内附帯用地の取得に向け、進めてきたところでございます。所在地は大字尾長島地内、面積は1,028平方メートル、取得額については進展がなく、ゼロでございます。共有地であり、96名分の持ち分のうち66名分を公社で所有しているものでございます。

2の理事会及び監査会の開催状況報告です。

(1)の理事会につきましては、2回開催し、内容は決算及び予算に係るものでございます。

(2)の監査会につきましては、決算前の監査を1回行っております。

次に、2ページ、3の役職員に関する報告でございます。

(1) 役員は、理事10名、監事2名をもって構成しております。役職員名簿は令和6年3月31日現在でございます。

次に、3ページ、財産目録でございます。

初めに、区分中の資産の部です。

1、流動資産につきましては、(1)現金及び預金は、イの普通預金、ロの定期預金で、合計して869万6,977円です。

(2) 代行用地は、これは開発用地でございまして、1,803万5,488円です。

(3) 完成土地等は、企業誘致用地でございまして、946万7,373円です。

(4) 開発中土地は、工業団地附帯用地でございまして、181万826円です。

流動資産の合計は3,801万664円となります。

次に、2の固定資産は、1円で、(1)有形固定資産、内容はパソコン一式で、令和4年度で減価償却が終了したので、1円の残存価格となります。

資産の合計は3,801万665円でございます。

次に、4ページ、貸借対照表でございます。

初めに、資産の部です。

内訳は、1、流動資産です。(1)現金及び預金、(2)代行用地、(3)完成土地等、(4)開発中土地、以上合わせまして、流動資産合計は3,801万664円でございます。

2、固定資産です。(1)有形固定資産は1円となります。

1の流動資産と2の固定資産を合わせた資産合計は、3,801万665円でございます。

次に、資本の部です。

1、資本金、(1)基本財産500万円で、これは町からの出資金でございます。

資本金合計は、同額の500万円でございます。

2、準備金です。(1)前期繰越準備金3,299万3,088円、(2)当期純利益1万7,577円で、準備金合計3,301万665円。

1の資本金と2の準備金を合わせた資本合計は、3,801万665円でございます。

次に、5ページ、損益計算書でございます。

事業収入はございませんので、1、販売費及び一般管理費と、2の事業外収益のみとなります。

初めに、1、販売費及び一般管理費です。(1)人件費2万4,000円で、外部役員の報酬等でございます。(2)経費4万8,825円で、主なものは消耗品、公租公課でございます。

事業損失額は7万2,825円でございます。

2の事業外収益です。

(1)受取利息、(2)雑収益、合わせまして、事業外収益合計は9万402円。

よって、事業損失額と事業外収益を合計した経常利益及び当期純利益額は1万7,577円でございます。

次に、6ページ、キャッシュ・フロー計算書でございます。

1、事業活動によるキャッシュ・フローは、(1)人件費支出から(4)雑収益までの合計で1万7,577円です。

2の投資活動、そして3の財務活動によるキャッシュ・フローは、動きがございませんでした。

よって、4、現金及び現金同等物期首残高が867万9,400円、5の現金及び現金同等物期末残高が869万6,977円でございます。

次に、7ページ、令和5年度利益金計算書でございます。

1、前事業年度繰越準備金が3,299万3,088円、2の当事業年度純利益が1万7,577円、3の剰余金3,301万665円、これを次のとおり処分することといたしまして、同額を翌年度繰越準備金とするものでございます。

次の8ページ及び9ページにつきましては、収入支出決算報告でございます。ただいまご説明申し上げました説明内容の内訳となりますので、後ほどご確認をいただきたいと思っております。

次に、10ページ、資本的支出でございます。

工業団地内の附帯用地の取得費として、3万円を計上しておりましたが、取得には至らなかったため、決算額はゼロでございます。

次に、11ページ、事業資産明細表でございます。

先に説明させていただきました代行用地、完成土地等、開発中土地の期首及び期末の残高でございます。動きがなかったため、期首、期末、それぞれ同額でございます。

次に、12ページ、有形固定資産明細表でございます。

資産の種類はパソコン一式で、減価償却が終了しておりまして、期末残高は1円となるものでございます。

次に、13ページ、令和5年度川西町土地開発公社決算の監査報告書でございますので、後ほどご確認いただきたいと存じます。

14ページでございますが、先ほど申し上げました公社で所有している土地の位置図でございます。(1)、(2)、(3)ということで、表示をしているところでございます。

15ページにつきましては、中小松に所有しております土地の詳細図でございます。

16ページは、尾長島工業団地にあります2か所の土地の詳細図となっております。

以上が令和5年度の決算状況となりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、令和6年度川西町土地開発公社予算事業計画及び資金計画書をご説明させていただきます。

1ページ、令和6年度川西町土地開発公社予算でございます。

公社の予算につきましては、第1条の総則で、次に定めるところによると規定しておりまして、第2条の令和6年度重点事業につきましては、(1)、(2)につきましては所有地の売却、(3)については工業団地附帯用地の取得に向けた取組を行うものということで、設定しているものでございます。

第3条、収益的収入及び支出でございますが、初めに収入をご説明申し上げます。

第1款事業収益、第1項公有地取得事業収益1,836万5,000円は、中小松の所有地、第3項土地造成事業収益536万1,000円は、尾長島工業団地内の企業誘致用地の売却収益でございます。

第2款事業外収益、第1項受取利息は、存目の1,000円でございます。

収入合計は2,372万7,000円となります。

次に、支出をご説明いたします。

第1款事業原価、第1項公有地取得事業原価1,803万5,000円は、中小松の所有地、第3項土地造成事業原価946万7,000円は、尾長島工業団地内の企業誘致用地でございます。

第2款販売費及び一般管理費、第1項販売費及び一般管理費は、30万1,000円で、公租公課、消耗品等の事務経費でございます。

支出合計は2,780万3,000円で、収益的収入支出差引額はマイナスの407万6,000円でございます。これは、企業誘致用地について、収入と支出の見込みが土地造成事業収益536万1,000円に対しまして、原価が946万7,000円のため、このような差引額となるものでございます。

第4条、資本的支出です。

資本的支出の予算額は次のとおりと定め、不足する3万円は損益勘定留保資金で補填するものでございます。

支出、第1款資本的支出、第3項土地造成事業費、これにつきましては、尾長島工業団地内の共有地の取得を見込むものでございます。

よって、支出合計は3万円でございます。

第5条、長期借入金です。

長期借入金の限度額は、令和5年度より1億円と定めているところでございます。

次に、2ページ、第1表、事業実施計画及び資金計画書でございます。

これは、ただいま申し上げました前ページ予算の第2条に規定する第1表となるものでございます。

事業実施計画の記載内容は、前ページの予算で説明したとおりでございます。

事業実施計画に対する資金計画書につきましては、当年度の見込額としまして、初めに受入資金は、1の代行用地売却収益1,836万5,000円、2の完成土地等売却収益は536万1,000円、3の受取利息は1,000円、4の前年度繰越金869万4,000円で、合計額は3,242万1,000円でございます。

次に、支払資金は、1の土地造成事業費3万円、2の販売費及び一般管理費30万1,000円で、合計額は33万1,000円でございます。

受入資金から支払資金を差し引いた額が、3,209万円となるものでございます。

3ページには収入支出予算事項別明細書を、4ページには資本的支出の明細書を添付しておりますので、後ほどご確認をいただきたいというふうに思います。

最後に、5ページをご覧いただきたいとします。

令和6年4月1日現在の川西町土地開発公社役員の名簿でございます。役員は、理事10名、監事2名をもって構成しております。

私からの報告は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長 報告を終わります。

◎報告第6号 令和5年度株式会社ダリヤパークサービス経営状況報告
及び令和6年度事業計画について

○議長 日程第8、報告第6号 令和5年度株式会社ダリヤパークサービス経営状況報告及び令和6年度事業計画について、町長の報告を求めます。

町長茂木 晶君。

○町長 報告第6号 令和5年度株式会社ダリヤパークサービス経営状況報告及び令和6年度事業計画について報告申し上げます。

報告理由につきましては、株式会社ダリヤパークサービスに対し、出資その他の財政的援助を与えているので、その経営状況を報告するものであります。

内容については、内谷産業振興課長より説明させますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 内谷産業振興課長。

○産業振興課長 命によりまして、私より、報告第6号 令和5年度株式会社ダリヤパークサービス経営状況報告及び令和6年度事業計画について報告いたします。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、令和5年度株式会社ダリヤパークサービスの経営状況及び令和6年度事業計画を別紙のとおり報告する。

本日付、町長名でございます。

報告理由は申し上げたとおりです。

それでは、別紙の第29期（令和5年度事業）営業報告書並びに決算報告書により説明申し上げます。

2ページに移ります。

株式会社ダリヤパークサービス、第29期（令和5年度事業）営業報告。

1、営業の概要でございます。

当社は、指定管理者として川西町浴浴センターまどか並びに川西ダリヤパークゴルフ場の設置目的を基本として、それぞれの施設の特徴を生かしながら、各種事業を展開し、公共の施設として利用者の利便性の向上に努めました。

コロナ禍の状況は続く中、昨年5月には新型コロナウイルスの感染症の位置づけが5類に移行したことや、一昨年の豪雨災害により通行止めとなっていた幹線道路が7月末に開通したことにより、不自由な状況や不便な状態が解消されました。このことは、まどかにとって好条件となり、宴会や宿泊での利用者が昨年を上回る結果となりました。

お客様に対しては、おいしい料理の提供、施設内の清掃の徹底、心のこもった接客対応などを常に心がけ、サービスの維持・向上に努めました。

今期は、宿泊客の域外集客を図るため、ネット予約ができるよう従来のホームページをリニューアルし、ネット販売の強化も図りました。

温泉利用については、通常のみどかの日やシルバーデーの割引に加え、ポイント2倍デー、レディースデー、メンズデーなどを開催し、日替わりでお得な入浴を楽しめる内容としました。また、お客様応援キャンペーンとして食事券と入浴回数券のセット販売を行い、レストランと温泉の有効利用を図りました。

レストランの料理については、通常メニューに加え、四季折々のみどかランチを提供するとともに、テイクアウトメニューの充実も図りました。

また、体験イベントとして実施しているウクレレやヨガも好評で、毎回参加者が増え、交流の輪が拡大している状況であります。

パークゴルフ場については、コースの美しさ・快適さ・安全性を重点にコース管理に努めました。緑鮮やかで起伏に富んだコースは、お客様からは高評価を得ています。年間を通した各種大会には県内外から多数参加をいただき、パークゴルフを通じ、憩いの場となっています。また、マナー講習会や初心者講習会なども開催し、パークゴルフの普及活動にも取り組んでまいりました。

コロナ禍の中で、赤字状態の経営が続きましたが、今期は4年ぶりに黒字決算を結ぶことができました。原材料や電気・灯油等の値上がりにより厳しい状況でしたが、集客のための様々な取組が評価され、このような結果を生んだものと思っております。

次のページに移ります。

2の利用状況です。

浴浴センターまどかです。

今期の浴浴センターまどかの利用者数は11万379人で、前期9万8,970人に対し1万1,409人の増となり、温泉、宿泊、宴会、レストラン、全ての部門で前年を上回り、4年ぶりに10万人を超える利用者となりました。

特に温泉については、日替わりで楽しめる入浴プランが人気となり、昨年より5,000人強の大幅増となりました。

以下、各部門の詳細となりますので、ご覧ください。

(2)に移ります。ダリヤパークゴルフ場。

ダリヤパークゴルフ場の利用者については、昨年の夏は厳しい猛暑の状況が続いたことから、オープン6年目で初めての減少となりました。今期の利用者数については1万6,866人となり、前期1万7,186人に対し320人の減となりました。

以下は、男女別の数字でございます。

次ページへ移ります。

次ページ、中ほどになります。まどかとパークゴルフ場の両施設合わせた利用者数は、今期12万7,245人となり、前期11万6,156人に対し1万1,089人の増となりました。

次のページに移ります。

次に、売上高及び損益状況です。

浴浴センターまどかの売上高については、宿泊・宴会部門の売上高が前年を大幅に上回り、今期は1億6,545万4,000円となり、前期1億4,033万4,000円に対し2,512万円の増額となりました。

また、パークゴルフ場の売上高は1,009万3,000円となり、前期1,007万7,000円に対し1万6,000円の増額となりました。

なお、施設ごとの売上高は、(1) (2)のとおりです。

下段に移動します。

両施設の売上高は、今期1億7,554万7,000円となり、前期1億5,041万1,000円に対し2,513万6,000円の増額となりました。

上記の売上高合計1億7,554万7,000円に指定管理料3,100万円を加え、今期の総売上高は2億654万7,000円となり、前期の総売上高1億8,141万4,000円に対し2,513万6,000円の増額

となりました。

以下につきましては、経費の内訳となりますので、次ページに移ります。

次ページの中ほどから読み上げます。

以上の総売上げから経費を差し引いて、当期の純利益は448万2,000円となりました。今期は4年ぶりに黒字決算となりましたが、今期末の帳簿上の純資産はマイナス6,035万4,000円であります。債務超過の状況となっております。また、コロナ禍の中、運転資金として調達した多額の借入金もあり、今後、段階的に返済を実行していかなければなりません。

昨年、山形県信用保証協会から支援事業の提案があり、専門家のアドバイスを受け、今年2月に経営改善計画書を策定したところであります。

今後の経営に役立てるとともに、町並びに関係機関との連携を図り、経営の健全化に努めてまいります。

次のページに移ります。

4番の会社の概要及び会議等の内容ですので、ご覧いただきたいというふうに思います。

次のページに移ります。

損益処分計算書となります。

当期末処分損失7,535万4,276円、これを下記のとおり処分する。

次期繰越損失7,535万4,276円、上記のとおり報告いたします。

令和6年5月24日、株式会社の総会の日程となります。

次のページは、監査報告書ですので、ご覧いただきたいというふうに思います。

なお、次のページからは、それぞれの施設ごとの利用状況報告及び損益計算書になりますので、ご覧いただきたいと幸いです。

次に、15ページに移ります。

株式会社ダリヤパークサービス第30期（令和6年度）事業計画でございます。

1、運営方針。

当社は、川西町浴浴センターまどか並びに川西ダリヤパークゴルフ場の設置目的である町民の保養、健康増進、スポーツ・レクリエーションの振興、地域間・世代間交流機会の創造などを達成するため、互いの施設機能を最大限に生かしながら、各種事業運営に取り組みます。

また、両施設がお客様に必要とされる施設であるため、おいしい料理の提供、安全で清潔感のある施設、心のこもった接客の徹底などを特に心がけ、業務の推進を図ってまいります。

以下の7つの項目が、基本的な方針となります。

2番に移ります。2番の事業概要です。

それぞれ部門がございいますので、主なものを説明申し上げたいと思います。

浴浴センターまどか、宿泊部門では、米沢牛堪能宿泊プランなどを展開いたします。

次のページに移ります。

宴会部門では、各種プランと併せまして、リーズナブルなプランを展開してまいりたいと思います。

3番、レストラン部門では、各種ランチの強化、そして、オーガニックビレッジ有機農業活用メニューの充実に取り込みます。

6番の連携・協力事業では、置賜農業高校との連携を強めてまいります。

次のページに移ります。

7番の情報発信・PR活動では、SNSの有効活用に取り組みます。

次に、ダリヤパークゴルフ場では、1番、大会・研修会等の開催を行い、また、2番のパークゴルフの普及活動に力を入れてまいります。

次のページに移ります。

3番、利用者及び売上高などの目標値となります。

経営改善計画に掲げた数値を基本に、経営の健全を目指し、下記の目標値といたします。

1つ目、利用者、浴浴センターまどかでは11万2,000人、ダリヤパークゴルフ場では1万7,000人、合計で12万9,000人を目標といたします。

2番、売上高、浴浴センターまどか1億6,750万円、ダリヤパークゴルフ場1,050万円、合計で1億7,800万円を目指します。

なお、次のページからは、各部門の利用者、売上高の目標となります。

これで令和6年度の事業計画の報告といたします。

○議長 報告を終わります。

◎議第38号 花丘町下小松線防雪柵設置工事請負契約の締結について

○議長 日程第9、議第38号 花丘町下小松線防雪柵設置工事請負契約の締結について、これを議題といたします。

なお、本案につきましては、当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て委員会付託を省略し、

本会議で直ちに審議をいただくことにいたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長茂木 晶君。

○町長 議第38号 花丘町下小松線防雪柵設置工事請負契約の締結について提案申し上げます。

提案理由につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

内容については、大河原地域整備課長より説明させますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 大河原地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、私より、議第38号 花丘町下小松線防雪柵設置工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

令和6年5月16日、川西町契約に関する規則第19条の規定に基づき、指名競争入札に付した花丘町下小松線防雪柵設置工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

記。

1、契約の目的、花丘町下小松線防雪柵設置工事。

2、契約の方法、指名競争入札による契約。

3、契約の金額、金7,172万円。

4、契約の相手方、山形県東置賜郡川西町大字上小松3964番地の2、有限会社米野建設、代表取締役米野 透。

本日付提出、町長名でございます。

提案理由につきましては、先ほど町長が申し上げたとおりでございます。

次に、建設工事請負仮契約書をご説明申し上げます。

工事名、花丘町下小松線防雪柵設置工事。

工事場所、大字下小松地内。

工期、本契約の効力を生じた日から令和6年12月20日まで。

請負代金額、7,172万円。

本文の2番でございりますが、この契約は、この契約締結後における最初の当町議会において議決されたときをもって本契約として成立し、その効力を発生するものでございます。

令和6年5月20日、発注者、川西町長、受注者、有限会社米野建設でございます。

次に、本工事概要を御説明申し上げます。

資料の左下でございますが、まず、位置図でございます。

こちら、全体事業区間が延長約940メートルとなっております、複数年による工事施行でございます。

令和6年度につきましては、3年目の工事ということで、令和4年度より進めてまいった設置工事でございます。本年度は、延長208メートルを設置するものでございます。

この防雪柵につきましては、これまで鋼管製による防雪柵を設置してまいりましたが、この事業につきましては樹脂ネットを用いた工事ということで、設置並びに収納に関する費用を削減する、持続可能な社会の実現に向けた設置工事となっております。

説明については以上でございます。

○議長 本案に対する質疑を許します。

(なし)

○議長 別に質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

◎議第39号 財産の取得について

○議長 日程第10、議第39号 財産の取得について、これを議題といたします。

なお、本案につきましては、当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議をいただくことにいたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長茂木 晶君。

○町長 議第39号 財産の取得について提案申し上げます。

提案理由につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案するものであります。

内容については、前山安全安心課長より説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 前山安全安心課長。

○安全安心課長 議第39号 財産の取得について、命によりまして、私よりご説明申し上げます。

財産の取得について。

令和6年5月16日、川西町契約に関する規則第19条の規定に基づき、指名競争入札に付した資機材搬送車の取得について、下記のとおり契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記。

- 1、取得物件、資機材搬送車。
- 2、契約の方法、指名競争入札による契約。
- 3、契約の金額、金748万円。
- 4、契約の相手方、山形県東置賜郡川西町大字上小松3458番地の1、株式会社富樫モータース、代表取締役富樫貞皓。

本日付、町長名でございます。

提案理由につきましては、先ほど町長が申し上げた内容であります。

続きまして、物品納入仮契約書の内容につきましてご説明申し上げます。

契約月日、令和6年5月21日、発注者川西町長、受注者株式会社富樫モータース。

本文中でございますが、2段目になります。この契約は、この契約締結後における最初の当町議会において議決されたときをもって本契約として成立し、その効力を発生するものでございます。

内容でございます。

物品名につきましては、資機材搬送車。

数量につきましては、4台。

単価につきましては、170万円になります。

規格としまして、軽四輪駆動トラック、オートマチック、パワーステアリング付、運転席SRSエアバック付、エアコン付、指定艀装及び附属品含むであります。

契約金額、748万円でございます。

納入期限、令和6年12月13日。

納入場所、山形県東置賜郡川西町大字上小松地内でございます。

資機材搬送車仕様書の概要でございます。

1の目的でございますが、消防団組織の再編及び多様化する災害に対応するため、消防団活動の機動力の強化を目的として、車両化を図るものでございます。

2の概要でございます。資機材搬送車につきましては、道路運送車両法及び道路運送車両の保安基準並びに緊急自動車として承認が得られるものとするものであります。

3の配備ポンプ庫でございますが、4か所でございます。小松地区（第1分団第1部2班）、中郡地区（第4分団第2部2班）、吉島地区（第7分団第3部1班、第7分団第4部1班）でございます。

なお、本事業につきましては、令和4年度からの継続事業で行っておりまして、令和4年度には2台配備、令和5年度につきましては4台配備、本年度は4台配備ということになりますので、合計10台の配備になる予定でございます。

4の主な規格・性能及び仕様でございますが、（1）車両につきましては、軽四輪駆動トラック、荷台三方開から、オのエアコン付という内容になっております。

（2）主な附属品及び艀装でございますが、アの赤色回転灯から、ケのリア4枚リーフスプリングまでの装備品となっております。

続きまして、車両の図面でございます。上段が正面から見た場合の図面でございます、中段が側面の図面、下段が後方からの図面ということになります。

説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

○議長 本案に対する質疑を許します。

（な し）

○議長 別に質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

（起立全員）

○議長 全員ご起立。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

◎議第40号 財産の取得について

○議長 日程第11、議第40号 財産の取得について、これを議題といたします。

なお、本案につきましては、当局議案であり、所管委員会付託が原則であります、川西

町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議をいただくことにいたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長茂木 晶君。

○町長 議第40号 財産の取得について提案申し上げます。

提案理由につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案するものでございます。

内容については、大河原地域整備課長より説明させますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 大河原地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、私より、議第40号 財産の取得についてご説明申し上げます。

令和6年5月16日、川西町契約に関する規則第19条の規定に基づき、指名競争入札に付した除雪ドーザ（11トン級）の取得について、下記のとおり契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

記。

1、取得物件、除雪ドーザ（11トン級）。

2、契約の方法、指名競争入札による契約。

3、契約の金額、金1,954万7,000円。

4、契約の相手方、山形県米沢市花沢字八木橋東二3269番地11、コマツ山形株式会社米沢支店、支店長栗田忠行。

本日付提出、町長名でございます。

提案理由については、先ほど町長が申し上げたとおりでございます。

続きまして、物品購入仮契約書をご説明申し上げます。

契約締結日、令和6年5月20日でございます。発注者、川西町長、受注者、コマツ山形株式会社米沢支店。

3行目でございます。この契約は、この契約締結後における最初の当町議会において議決されたときをもって本契約として成立し、その効力を発生するものでございます。

内容につきましては、物品名、除雪ドーザ（11トン級）。

数量、1台。

規格は、WA200-8でございます。

契約金額、1,954万7,000円。

納入期限、令和7年3月21日。

納入場所につきましては、大字中小松地内でございます。

続きまして、車両図面でございます。左上が後方から、右が上から、左下が前方から、そして、下の右が側面からという図面になっております。

全長につきましては、7メートル46センチ、全高、高さですが、こちらが3メートル41.5センチ、全幅、幅でございます、3メートル38.5センチとなっております。

説明については以上でございます。

○議長 本案に対する質疑を許します。

(なし)

○議長 別に質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前11時といたします。

(午前10時42分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時00分)

◎議第33号 令和6年度川西町一般会計補正予算(第2号)

◎議第34号 令和6年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第1号)

◎議第35号 令和6年度川西町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

◎議第36号 令和6年度川西町水道事業会計補正予算（第1号）

◎議第37号 令和6年度川西町下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長 日程第12、議第33号 令和6年度川西町一般会計補正予算（第2号）から日程第16、議第37号 令和6年度川西町下水道事業会計補正予算（第1号）までの5議案を、議事の都合により一括議題といたします。

一括議題について、議事日程の順序により、提案当局の説明を求めます。

町長茂木 晶君。

○町長 議第33号 令和6年度川西町一般会計補正予算（第2号）を提案申し上げます。

令和6年度川西町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億417万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ125億8,946万2,000円とするものであります。

内容については、坂野財政課長より説明させますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 坂野財政課長。

○財政課長 命によりまして、議第33号 令和6年度川西町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

令和6年度川西町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条第1項については、ただいま町長が申し上げたとおりでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

続いて、地方債の補正。

第2条、地方債の追加・変更は、第2表地方債補正による。

本日付提出、町長名でございます。

それでは、先に第2表からご説明申し上げます。

第2表地方債補正でございます。

まず、追加が1件ございます。

起債の目的、振興資金整備事業。

限度額は、210万円でございます。

起債の方法、利率償還の方法については、こちらに表示しているとおりでございます。

続いて、変更が2件ございます。

起債の目的、緊急自然災害防止対策事業。

補正後の限度額であります、4億6,930万円、6,360万円の増額でございます。

続いて、過疎対策事業。

補正後の限度額は11億6,830万円、490万円の増額でございます。

計、補正後の限度額16億9,670万円、7,060万円の増額でございます。

続いて、第1表関係でございますが、こちらの資料でご説明を申し上げます。

まず初めに、歳出でございますが、歳出は、性質別に区分した補正額及び補正の主な内容を抜粋してご説明申し上げます。

まず、ナンバー1、人件費、補正額は1,822万円の増額でございます。

主な内容の2段目になりますが、消防団員等特別職報酬292万7,000円の増額、これは、消防団員の報酬について、国の標準額に合わせるとともに、班長、部長の報酬について見直しを行い、増額するものでございます。

その他の人件費につきましては、人の異動や配置に合わせて補正を行うものでございます。

続いて、ナンバー2、補助費等、補正額は2億1,237万6,000円の増額でございます。

このうち、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業補助金1,070万円の増額。これは、きらりよしじまネットワークの事業計画の採択により増額するものでございます。

その下になりますが、定額減税補足給付金給付事業、調整給付金等といたしまして、9,350万円の増額でございます。これは、減税が4万円に到達しない方への給付を行う事業でございます。

続いて、デジタル地域通貨活用事業、電子商品券原資として、1億400万円の増額でございます。これは、物価高騰対策として増額するものでございます。

続いて、ナンバー3、物件費5,444万2,000円の増額。

このうち、第6次総合計画策定事業、コンサル委託料等として1,111万8,000円の増額、これは、計画策定に向けて予算措置をするものでございます。

続いて、感染症予防・予防接種事業、新型コロナワクチン接種委託料2,980万6,000円の増額、これは、標準的な接種費用が示されまして、個人負担軽減のための経費でございます。

続いて、ナンバー4、扶助費2,092万円の増額。

このうち、新たな住民税非課税世帯等に対する物価高騰対策臨時特別給付金支給事業、給付金として2,050万円の増額。

続いて、ナンバー５、普通建設事業費（補助）4,509万9,000円の増額。

このうち、1,782万9,000円の増額、こちらは、新規就農支援事業、農業施設・機械整備の補助金でございます。

続いて、農地利用効率化等支援交付金事業、農業機械整備補助として1,173万1,000円の増額でございます。

続いて、ナンバー６、普通建設事業費（単独）7,879万6,000円の増額でございます。

このうち、二井町防災減災対策事業、排水路測量設計委託料として4,015万円の増額、こちらは、当初計画したエリアから対象範囲を拡大するものでございます。

その下になりますが、冬期交通確保事業、消雪井戸掘削工事2,340万8,000円の増額、消雪用井戸の更新を図るものでございます。

続いて、ナンバー七、投資及び出資金300万円の増額。

水道事業会計支援事業、配水管整備出資金として増額するものでございますが、こちらは、まちなかテラス整備に係る水道工事分の増額でございます。

続いて、ナンバー八、貸付金２億7,000万円の増額。

誘致企業支援事業、産業立地促進資金貸付金でございます。こちらは、町内企業の事業拡張に伴う貸付金でありまして、県と町と金融機関で3分の1ずつ原資を出資いたしまして、貸付けを行うものでございます。

続いて、ナンバー九、繰出金131万8,000円の増額。

国民健康保険事業特別会計並びに介護保険事業特別会計に対する繰出金、増額及び減額の補正でございます。

歳出合計 7億417万1,000円の増額。

続いて、歳入でございます。

ナンバー一、国庫支出金 1億5,666万6,000円の増額。

このうち、過疎地域等自立活性化推進交付金1,070万円の増額。これは、きらりよしじまへの交付金分でございます。

続いて、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1億4,596万6,000円の増額。

続いて、ナンバー二、県支出金5,160万1,000円の増額でございます。

このうち、農地利用効率化等支援事業費県補助金1,173万1,000円の増額。

その下になりますが、新規就農者育成総合対策事業費県補助金1,782万9,000円の増額。

続いて、ナンバー三、寄附金、補正額は1万円の増額。

更生保護女性会より指定寄附金として頂いたものでございます。

続いて、ナンバー４、繰入金、5,277万2,000円の増額。

このうち、財政調整基金繰入金5,002万2,000円の増額、財源調整のための繰入れでございます。

続いて、ナンバー５、諸収入３億7,252万2,000円の増額。

このうち、産業立地促進資金貸付金元金収入２億7,000万円、先ほど歳出でも同額計上ございましたが、年度内に元金として一旦返済されるという形で、同額の歳入が計上してございます。

その下であります、プレミアム商品券販売収入として8,000万円の増額。

新型コロナ定期接種ワクチン助成金として2,091万6,000円の増額。

ナンバー６、町債7,060万円の増額。

こちらに各事業の財源として記載しておりますが、借入れを行うものでございます。

歳入合計 7億417万1,000円の増額。

なお、補正後の財政調整基金残高は 5億3,913万4,000円となりまして、令和５年度の標準財政規模に占める割合は8.0%となります。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○町長 議第34号 令和6年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を提案申し上げます。

令和6年度川西町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ462万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億7,419万3,000円とするものであります。

内容については、中山住民課長より説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 中山住民課長。

○住民課長 命によりまして、議第34号 令和6年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

令和6年度川西町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。

第1条第1項につきましては、ただいま町長が申し上げたとおりでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

本日付提出、町長名でございます。

それでは、概要書のほうでご説明申し上げます。

議第34号の資料でございます。令和6年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。

1歳出、1款総務費317万4,000円の補正でございます。

国の制度改正に伴うマイナンバーカードと健康保険証の一体化を図るもののシステム改修となっております。

5款保健事業費145万2,000円、特定健康診査の制度改正に伴うシステム改修費となっております。

歳出合計462万6,000円でございます。

2の歳入、3款国庫支出金317万4,000円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。

6款繰入金、一般会計繰入金でございます、145万2,000円の増額でございます。

歳入合計で462万6,000円となるものでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○町長 議第35号 令和6年度川西町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を提案申し上げます。

令和6年度川西町の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ107万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億6,682万8,000円とするものであります。

内容については、梶山福祉介護課長より説明させますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 梶山福祉介護課長。

○福祉介護課長 命によりまして、議第35号 令和6年度川西町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

令和6年度川西町の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによ

る。

第1条第1項につきましては、町長の説明のとおりでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

本日付提出、町長名でございます。

詳細につきましては、別添の資料により説明いたします。

議第35号資料、概要書をご覧ください。

1歳出、1款総務費9万2,000円の増額でございます。介護認定審査会委員報酬単価の変更に伴う増額とするものでございます。

3款地域支援事業費117万円の減額です。人事異動による人件費の減額とするものでございます。

歳出合計107万8,000円の減額です。

2歳入、歳出の変更に伴い、国・県等の決められた負担額に応じて、それぞれ減額とするものでございます。

1款介護保険料26万9,000円の減額。

3款国庫支出金44万9,000円の減額。

4款県支出金22万6,000円の減額。

7款繰入金13万4,000円の減額。

歳入合計としまして、107万8,000円の減額とするものでございます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○町長 議第36号 令和6年度川西町水道事業会計補正予算（第1号）を提案申し上げます。

第1条、令和6年度川西町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条からの内容については、大河原地域整備課長より説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 大河原地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、私より、議第36号 令和6年度川西町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

第1条につきましては、町長がご説明したとおりでございますので、割愛させていただきます。

収益的収入及び支出の補正。

第2条、令和6年度川西町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

科目、既決予定額、補正予定額、計の順に申し上げます。

収入、第1款水道事業収益4億5,857万7,000円、32万円の増額、4億5,889万7,000円の計でございます。

第2項営業外収益924万2,000円、32万円の増額、956万2,000円の計でございます。

続いて、支出であります。

第1款水道事業費4億4,684万7,000円、182万5,000円の減額、4億4,502万2,000円の計でございます。

第1項営業費用4億2,130万8,000円、182万5,000円の減額、4億1,948万3,000円の計でございます。

続いて、資本的収入及び支出の補正でございます。

第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

まず、収入でございます。

第1款資本的収入5億8,000万3,000円、4,050万円の増額、9,850万3,000円の計でございます。

第1項企業債5,800万円、3,750万円の増額、9,550万円の計でございます。

第2項出資金ゼロ円、300万円の増額、300万円の計でございます。

続いて、支出でございます。

第1款資本的支出2億2,505万5,000円、4,050万円の増額、2億6,555万5,000円の計でございます。

第1項建設改良費6,837万5,000円、4,050万円の増額、1億887万5,000円の計でございます。

続いて、企業債の補正であります。

第4条、予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり改めるものでございます。

科目、水道事業費、既決限度額5,800万円、補正予定額3,750万円の増額、9,550万円の計でございます。

次に、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正であります。

第5条、予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり改めるものであります。

科目、職員給与費、既決予定額3,645万8,000円、補正予定額182万5,000円の減額、3,463万3,000円の計でございます。

本日付提出、町長名でございます。

内容につきましては、概要によりご説明申し上げます。

議第36号資料、令和6年度川西町水道事業会計補正予算（第1号）の概要でございます。まず、収益的収支でございます。

収益的収入、1款水道事業収益、2項営業外収益、2目他会計補助金32万円の増額、こちらは児童手当の増額によるものであります。

次に、収益的支出であります。

1款水道事業費、1項営業費用182万5,000円の減額。

2目配水及び給水費1万3,000円の減額、こちらは人件費の減額によるものです。

4目総係費181万2,000円、こちらも同内容となっております。

続いて、資本的収支でございます。

まず、資本的収入であります。

1款資本的収入4,050万円の増額、1項企業債、1目企業債3,750万円の増額、こちらは、泉沢橋添架管の布設工事並びに国道287号米沢川西バイパスの整備関連分でございます。

2項出資金、2目一般会計出資金300万円の増額、こちらは、町道庁舎東線配水管新設工事設計委託分でございます。

次に、資本的支出であります。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目配水設備改良費4,050万円の増額であります。こちらは、泉沢橋添架管布設工事650万円、また、町道庁舎東線配水管新設工事設計委託300万円、そして、国道287号米沢川西バイパス整備関連として3,100万円の計上でございます。

なお、バイパス関連につきましては、記載のとおりとなっております。

説明につきましては以上でございます。

○町長 議第37号 令和6年度川西町下水道事業会計補正予算（第1号）を提案申し上げます。

第1条、令和6年度川西町下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条からの内容については、大河原地域整備課長より説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 大河原地域整備課長。

○地域整備課長 命によりまして、私より、議第37号 令和6年度川西町下水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出の補正、第2条であります。

令和6年度川西町下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

科目、既決予定額、補正予定額、計の順に申し上げます。

まず、収入でございます。

第1款下水道事業収益4億7,323万2,000円、24万円の増額、4億7,347万2,000円の計であります。

第2項営業外収益、3億5,415万6,000円、24万円の増額、3億5,439万6,000円の計であります。

続いて、支出であります。

第1款下水道事業費3億5,255万2,000円、64万2,000円の減額、3億5,191万円の計であります。

第1項営業費用3億1,942万1,000円、64万2,000円の減額、3億1,877万9,000円の計でございます。

続いて、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正であります。

第3条、予算第8条に定めた経費の金額を次のように改めるものであります。

科目、職員給与費、既決予定額2,313万円、補正予定額3万4,000円の増額、2,316万4,000円の計でございます。

本日付提出、町長名でございます。

内容につきましては、概要によりご説明申し上げます。

議第37号資料、令和6年度川西町下水道事業会計補正予算（第1号）の概要でございます。

まず、収益的収入であります。

1款下水道事業収益、2項営業外収益、5目他会計補助金24万円の増額、こちらは児童手当の増額によるものであります。

続いて、収益的支出であります。

1款下水道事業費、1項営業費用、5目総係費64万2,000円の減額であります。こちらは人件費の減額によるものでございます。

説明については以上でございます。

○議長 一括議題に対する質疑を許します。

なお、一括議題に対する質疑でありますので、委員会審査のような詳細な質疑でなく、総合的な質疑になるようご留意願います。

9番神村建二君。

○9番 9番神村です。

一般会計予算についてお聞きしたいと思います。

令和6年度一般会計補正予算において、第6次総合計画の策定費用が計上されておりますが、第6次総合計画の策定に向けて、新たな視点での方針等があれば伺いたいと思います。現時点でのそういうものがあれば、教えていただきたいと思います。

○議長 大友まちづくり課長。

○まちづくり課長 それでは、私からお答えいたします。

第6次総合計画でございますが、今現在、第5次総合計画ということで、9年目になります。来年度で終了するというので、次期計画の策定について、今年度と来年度の2か年をかけまして計画を策定するというので、準備を進めておるところでございます。

方針につきましても、これからということになりますので、その辺ご承知おきいただきたいと思いますが、この補正を可決いただいた後、早急に方針を固めまして、議会のほうにもご説明申し上げたいというふうに考えてございます。

以上であります。

○議長 神村建二君。

○9番 これから方針も決まるということですが、国際的にもSDGsとかという目標がございます。そういった観点から、そこで明示されております誰一人取り残さない持続可能な社会の実現という言葉がございますので、そういった方向性も加味して進んでいただきたいということを要望いたします。

以上です。

○議長 ほかに。

(なし)

○議長 ほかに質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、質疑を終結します。

◎議案の委員会付託

○議長 日程第17、議案の委員会付託を行います。

お諮りいたします。川西町議会会議規則第39条第1項の規定により、日程第12、議第33号 令和6年度川西町一般会計補正予算（第2号）から日程第16、議第37号 令和6年度川西町下水道事業会計補正予算（第1号）までの5議案を内容審査のため、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり予算特別委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なし）

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長 以上で、本日より予定いたしました全日程を終了いたしました。

なお、山形市、山形県労働組合総連合議長荻原圭子氏より、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書。

神戸市中央区、山本めぐみ氏より、ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情。

山形市、山形県医療労働組合連合会執行委員長渡辺勇仁氏より、医療機関・介護施設への支援の拡充と、ケア労働者の勤務環境と処遇改善を求めるための意見書の提出について。

鶴岡市、漆山ひとみ氏より、代執行により沖縄を犠牲にすることをやめ「対話」にて問題の解決をはかることを求める意見書の採択を願う陳情が、お手元に配付のとおり提出されておりますので、ご覧ください。

これをもって、本日の会議を散会いたします。

誠にご苦労さまでした。

（午前11時34分）